

2019年10月22日

宮崎サンフーズ株式会社 行動計画

全従業員のワーク・ライフバランスの両立を図り、働きやすい職場環境を作り十分に能力を発揮できるようにする為、次の行動計画を政策する。

1、計画期間 2019年11月1日～2021年10月31日

2、内容

目 標 1 年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均8日以上とする。
(10日以上の年次有給休暇が付与された労働者)

対 策

2019年11月～ 年次有給休暇の取得状況について把握

2019年12月～ 社内検討開始

2020年4月 年次有給休暇の取得状況取りまとめ

目 標 2 男性の子育て目的の休暇の促進

対 策

2019年11月～ 男性子育て休暇の取得状況について把握

2019年12月～ 社内検討開始(仕事内容見直し・連携)

2020年4月 休暇の取得状況取りまとめ